

## 建設工事落札者の契約手続きについて（指名競争）

### 1 契約日について

指名競争入札の開札終了後、電子入札システムにより入札結果を通知しますので、落札者となった方は、開札日の翌々日から5日以内（開札日が火曜日の場合翌週月曜日まで）に契約検査課にて契約を締結してください。

※上下水道局発注の案件については、水道総務課で契約手続きを行ってください。

日程（例）		摘要
火		開札
水		
木		契約可能日
金		契約可能日
土		
日		
月		契約可能日

開札日の翌々日から5日以内に契約検査課にて契約を締結してください。  
工期は契約日の翌日からとしてください（土・日・祝日でも可）。

※月曜日が祝日の場合は、木曜日又は金曜日に契約を締結してください。

※開札日が火曜日以外の場合は、契約検査課まで問い合わせください。

※請負代金額が1,500万円以上の建築一式工事、500万円以上のその他の建設工事については、契約締結予定日から遡って1年7月以内の審査基準日の経営規模等評価結果通知書の写しの確認後、入札結果を通知します。

### 2 契約書作成について

建設工事請負契約書及び関係書類（リサイクル説明書、現場代理人及び主任（監理）・専門技術者選（改）任通知書、工事等工程表等）については水戸市ホームページからダウンロードできます。契約書についてはホチキス止めの上、袋とじで2部作成してお持ちください。

書類		備考
契約書 (袋とじ 2部)	建設工事請負契約書	
	建設工事請負契約書約款	・最新の約款を使用してください。
	仲裁合意書	
	リサイクル別表 (該当する場合のみ)	・リサイクルの種類に注意して作成してください。 ・設計書にリサイクル対象工事とあっても、落札金額によっては対象外となることがありますので、御確認ください。

※建設リサイクル法該当工事については、契約前に工事担当課担当者と協議し、説明書記載事項の確認を受け、契約時にお持ちください。

### 3 契約保証について

工事契約においては、請負代金の10分の1以上の額の契約保証を付することとなります。保証期間は契約日からとなりますので、工期より1日多い保証期間となります。契約書提出の際に当該保証に係る証券等もあわせて提出してください。

契約保証の種類は、以下のとおりです。

種類	備考
契約保証金（現金）	契約検査課交付の納付書
銀行等の保証	金融機関交付の保証書
前払金保証事業を行う保証事業会社の保証	
公共工事履行保証証券	保険会社交付の公共工事履行保証証券
履行保証保険（定額てん補特約付）	保険会社交付の履行保証保険証券

※保証については、破産管財人等による解除についても保証するものをお付してください。  
※契約書中、「5 契約保証金」の欄は未記入でお持ちください。

### 4 その他

電子契約を希望する場合は、市ホームページ「電子契約について」を御確認ください。

問い合わせ先  
水戸市財務部契約検査課工事契約係  
TEL（直通）：029-232-9136